資源循環・廃棄物処理のDX推進事業 交付決定後の主な流れ

# 東京都環境公社

交付決定通知書による通知 (交付要綱第7条)

### 被交付者

交付決定通知書の受領

## 事業実施

契約締結 (交付要綱第9条、Q&A2-06・4-01・7)

#### 審査

承継通知書/変更(承認・不承認) 通知書発行 (交付要綱第11条、第16条)

○青枠内は必要に応じて実施

※補助対象事業の完了から 60 日 以内又は令和9年3月 31 日のうち いずれか早い日までに実施する こと。

事業の完了とは、交付決定を受 けた事業の構築が完了した日又

はその経費の精算が終わった日

のいずれか遅い日

事業の承継/内容変更 (交付要綱第11条、第16条)

承継/変更に伴う変更契約等の締結 (交付要綱第11条、第16条)

優良性基準適合制度の認定を受ける※ (実施要綱第4条第1項、Q&A1-02・9-04)

東京都内において産業廃棄物処理の実 績を有すること※(交付要綱第3条第1項)

電子マニフェストの導入※ (交付要綱第3条第1項、Q&A1-02・9-04)

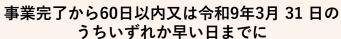


## 設定した数値目標の達成

(実施要綱第4条2項、Q&A2-04·8-02·8-03)

事業の完了

(交付要綱第17条、Q&8-01)



排出事業者への事業の提供を開始

(実施要綱第4条2第項、Q&A2-5・8-01・9-05)

# 実績報告書兼請求書を提出

(交付要綱第17条)

審査

補助金額確定通知書による通知 (交付要綱第18条)

補助金支払い (交付要綱第18条)

指定口座に入金